

### 3 特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合や、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して整理する必要がある場合に設置する会計です。平成 22 年度は 16 の特別会計があります。

平成 22 年度特別会計別の決算収支の状況は、次のとおりです。

【会計別決算収支の状況】

(単位:千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度 繰越財源	実質収支額	歳入のうち 他会計繰入金
国民健康保険(事業)	11,271,221	10,839,710	431,511	0	431,511	915,147
国民健康保険(直診)	458,092	458,092	0	0	0	115,547
老人保健	7,575	7,575	0	0	0	0
後期高齢者医療	899,314	897,859	1,455	0	1,455	290,788
介護保険(事業)	7,447,590	7,438,094	9,496	0	9,496	1,099,898
介護予防支援事業	60,500	60,500	0	0	0	4,195
簡易水道事業	822,990	741,885	81,105	59,383	21,722	277,010
地方卸売市場事業	33,933	30,705	3,227	0	3,227	0
大島航路事業	61,768	61,768	0	0	0	15,613
土地区画整理事業	132,941	132,941	0	0	0	43,007
特環公共下水道事業	906,703	906,686	17	17	0	156,310
農業集落排水事業	362,504	362,504	0	0	0	247,275
漁業集落排水事業	265,759	265,178	581	581	0	189,208
小規模集合排水事業	13,953	13,953	0	0	0	12,909
生活排水処理事業	51,397	51,387	10	0	10	10,915
飲料水供給事業	41,057	41,057	0	0	0	37,134
合 計	22,837,298	22,309,896	527,402	59,981	467,421	3,414,957

※ 他会計繰入金のうち、国民健康保険(直診勘定)は一般会計及び国民健康保険事業勘定からの繰入金の合計であり、特別環境保全公共下水道事業は一般会計及び漁業集落排水事業からの繰入金の合計である。

他会計繰入金 34 億 1,496 万円のうち一般会計繰入金は 33 億 7,158 万円です。一般会計からの繰入は、主に介護保険特別会計(保検事業勘定)及び国民健康保険特別会計(事業勘定)への繰入が増加したことから、前年度より **1 億 2,882 万円増加しています。**

各特別会計の決算状況の概要は、次のとおりです。

#### (1) 国民健康保険特別会計(事業勘定)

歳入決算額 112 億 7,122 万円、歳出決算額 108 万 3,971 万円で、実質収支は 4 億 3,151 万円です。

歳入の主なものは、国庫支出金(24.8%)、前期高齢者交付金(24.7%)、国民健康保険税(20.7%)、共同事業交付金(10.9%)、繰入金(8.1%)です。

歳出の主なものは、保険給付費(66.7%)、共同事業拠出金(13.5%)、後期高齢者支援金(9.7%)です。

被保険者数及び一人当たりの所得の減少から国民健康保険税が減少し、高額療養費の増加から共同事業費が増加している。

## 【加入状況及び給付状況】

(単位:世帯、人、円、回、%)

区 分	平成21年度(ア)	平成22年度(イ)	対前年度増減	
			増 減 (イ)-(ア)	比 率
平均世帯数	15,144	14,961	△ 183	△ 1.2
平均被保険者数	27,200	26,605	△ 595	△ 2.2
医療費総額	8,678,261,983	8,678,689,805	427,822	0.0
一人当り費用額	319,054	326,205	7,151	2.2
一人当り受診回数	9.8	9.7	△ 0.1	△ 1.0

世帯数及び被保険者数ともに減少しているが、一人当り費用額の増加から医療費総額が増加しています。

## (2) 国民健康保険特別会計(直診勘定)

鶴見等8診療所の運営費です。

歳入決算額、歳出決算額ともに4億5,809万円で、実質収支は0円です。

歳入の主なものは、診療収入(71.8%)、繰入金(25.2%)で、歳出の主なものは、総務費(50.9%)、医業費(41.7%)です。

(単位:千円、%)

区 分	平成21年度	平成22年度			対前年度増減		
	決算額(ア)	予算額	決算額(イ)	予算に対する割合	金額(イ)-(ア)	比率	
歳入	診療収入	332,704	327,973	328,984	100.3	△ 3,720	△ 1.1
	使用料及び手数料	2,854	2,670	2,993	112.1	139	4.9
	県支出金	1,485	4,136	4,136	100.0	2,651	178.5
	財産収入	9	4	4	88.4	△ 5	△ 59.0
	繰入金	127,735	130,214	115,547	88.7	△ 12,188	△ 9.5
	繰越金	725	762	762	100.0	37	5.1
	諸収入	2,235	1,535	1,566	102.0	△ 669	△ 29.9
	市債	1,400	4,100	4,100	100.0	2,700	192.9
	計	469,147	471,394	458,092	97.2	△ 11,054	△ 2.4
歳出	総務費	241,551	234,879	233,028	99.2	△ 8,523	△ 3.5
	医業費	193,579	198,601	191,206	96.3	△ 2,373	△ 1.2
	公債費	33,254	33,914	33,858	99.8	604	1.8
	予備費	0	4,000	0	0.0	0	—
	計	468,385	471,394	458,092	97.2	△ 10,293	△ 2.2
歳入歳出差引額	762	0	0	—	△ 762	△ 100.0	

### (3) 老人保健特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに758万円で、実質収支は0円です。

後期高齢者医療特別会計の創設から、高額療養費未申請等に係る処理を行っています。

歳入の主なものは、国庫支出金(78.6%)であり、歳出は、諸支出金(繰入金)(82.4%)です。

区 分		平成21年度	平成22年度		対前年度増減		
		決算額(ア)	予算額	決算額(イ)	予算に対する割合	金額(イ)-(ア)	比率
歳入	支 払 基 金	12,013	133	130	98.0	△ 11,883	△ 98.9
	国 庫 支 出 金	11,070	5,955	5,954	100.0	△ 5,116	△ 46.2
	県 支 出 金	444	1,526	1,489	97.5	1,045	235.3
	繰 越 金	0	1	0	—	0	—
	諸 収 入	3,961	7	2	33.6	△ 3,958	△ 99.9
	計	27,487	7,622	7,575	99.4	△ 19,912	△ 72.4
歳出	医 療 諸 費	22,947	1,371	1,332	97.2	△ 21,615	△ 94.2
	諸 支 出 金	4,540	6,251	6,243	99.9	1,703	37.5
	計	27,487	7,622	7,575	99.4	△ 19,912	△ 72.4
歳入歳出差引額		0	0	0	—	0	—

### (4) 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額8億9,931万円、歳出決算額8億9,786万円で、実質収支は146万円です。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料(65.2%)、一般会計繰入金(32.3%)で、歳出の主なものは、分担金及び負担金の広域連合負担金(97.0%)です。

### (5) 介護保険特別会計(保険事業勘定)

歳入決算額74億4,759万円、歳出決算額74億3,809万円で、実質収支は950万円です。

歳入の主なものは、支払基金交付金(29.0%)、国庫支出金(26.1%)、繰入金(15.7%)、保険料(15.1%)です。歳出の主なものは、保険給付費(94.5%)です。

主に居宅サービス利用者数の増加と一人当たり給付費の増加から、歳出の保険給付費が増加しています。

【介護保険サービス給付状況】

(単位:人、円、%)

区 分		平成21年度(ア)	平成22年度(イ)	対前年度増減	
				増減(イ)-(ア)	比 率
要介護認定者数(年度末現在)		4,331	4,525	194	4.5
サ ー ビ ス 利 用 者 数 ( 月 平 均 )	施 設	758	774	16	2.1
	地域密着型	313	312	△ 1	△ 0.3
	居 宅	2,768	2,897	129	4.7
	計	3,839	3,983	144	3.8
	利 用 率	88.6	88.0	△ 0.6	—
一 人 当 り 給 付 費 ( 月 平 均 )	施 設	247,261	245,746	△ 1,515	△ 0.6
	地域密着型	188,024	196,969	8,945	4.8
	居 宅	91,781	107,741	15,960	17.4

### (6) 介護予防支援事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに6,050万円で、実質収支は0円である。

歳入の内訳は、介護予防サービス計画事業費収入(93.1%)及び一般会計繰入金(6.9%)です。

歳出は、介護予防サービス計画事業費です。

#### **(7) 簡易水道事業特別会計**

歳入決算額8億2,299万円、歳出決算額7億4,189万円で、翌年度へ繰り越すべき財源5,938万円を差し引いた実質収支は2,172万円です。

本年度の簡易水道事業は、上浦浪太が水道事業会計に統合され、宇目木浦簡易水道が飲料水供給事業に統合されたことから、使用料収入が減少している。

簡易水道費は、下入津統合簡易水道整備事業の減少から簡易水道建設改良費が減少しています。

なお、送配水管整備単独事業費等2件を、翌年度に繰り越しています。

#### **(8) 地方卸売市場事業特別会計**

歳入決算額3,393万円、歳出決算額3,071万円で、実質収支は323万円です。

臨時交付金事業の減少により、歳入の繰入金、歳出の市場事業費が減少している。

#### **(9) 大島航路事業特別会計**

歳入決算額、歳出決算額ともに6,177万円で、実質収支は0円です。

臨時交付金事業の減少により、歳入の繰入金、歳出の総務費が減少している。

#### **(10) 土地区画整理事業特別会計**

歳入決算額、歳出決算額ともに1億3,294万円で、実質収支は0円です。

主な事業は、土地区画整理事業費の区画道路整備・宅地造成事業3,319万円、清算金の脇津留土地区画整理清算金事業3,807万円等です。

#### **(11) 特定環境保全公共下水道事業特別会計**

歳入決算額9億670万円、歳出決算額9億669万円で、翌年度へ繰り越すべき財源2万円を差引くと、実質収支は0円です。

主な事業は、蒲江処理区の建設改良及び上浦・鶴見地区の維持管理です。

建設改良事業費(蒲江処理区)を、翌年度に繰り越しています。

水洗化率は、上浦地区82.7%、鶴見地区99.7%となっています。

#### **(12) 農業集落排水事業特別会計**

歳入決算額、歳出決算額ともに3億6250万円で、実質収支は0円です。

主な事業は、長良地区等10地区の処理場の一般管理及び農業集落排水施設建設費(切畑地区)です。

水洗化率は、切畑地区の水洗化人口の増加から、前年度に比べ7.5ポイント向上して80.3%となっています。

### (13) 漁業集落排水事業特別会計

歳入決算額 2 億 6,576 万円、歳出決算額 2 億 6,518 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 58 万円を差引いた実質収支は 0 円です。

荒網代地区等 13 地区の一般管理費及び漁業集落排水施設建設費(浪太地区)が、主なものです。

なお、漁業集落排水施設建設費(浪太地区)を、翌年度に繰り越しています。

水洗化率は、前年度に比べ 2.4 ポイント向上して 68.6%となっています。

### (14) 小規模集合排水処理事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに 1,395 万円で、実質収支は 0 円です。

猿戸地区等 3 地区の一般管理費及び公債費です。

使用料の徴収率は前年度の 100.0%から 99.1%に低下しています。

### (15) 生活排水処理事業特別会計

歳入決算額 5,140 万円、歳出決算額 5,139 万円で、実質収支は 1 万円円です。

直川・米水津・蒲江地区の一般管理費及び生活排水処理施設建設費です。

使用料の徴収率は前年度に比べ 0.1 ポイント低下して 99.0%となっています。

### (16) 飲料水供給事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに 4,106 万円で、実質収支は 0 円です。

簡易給水施設事業及び飲料水供給事業の維持管理費です。

使用料の徴収率は前年度に比べ 1.0 ポイント向上して 99.2%となっています。